

次世代につなぐ植育

保育所での栽培の在り方について

〈植育の提唱〉

菊地 幹 ・ 川津 麻衣子

(船堀中央保育園)

平成20年度

食育基本法の第六条・平成21年度施行の保育所保育指針の第5章3項「食育の推進」を基礎として、生産から収穫までの栽培に特化した分野であり、子どもたちが色々な栽培体験を通して知る・発見するなどをして、「感性」を育てることが植育である。

【 目 次 】

第1章	はじめに	2
1.	現状	2
2.	目的	3
第2章	保育所の食育と植育	4
第1節	文献調査から	4
1.	調査結果	4
2.	考 察	4
第2節	保育所での実践例から	5
1.	船堀中央保育園での実践例～「植育の記録」から	5
第3章	改善の方向性と取り組み	11
第1節	植育とは	11
第2節	植育の三領域	11
第3節	植育の定義	12
1.	保育所保育指針に見られる植育	13
第4章	おわりに	22
1.	まとめ	22
2.	今後の展望	23
第5章	参考文献及び脚注	24

第1章 はじめに

現在の食育基本法や保育所保育指針、または保育所における食育の計画づくりガイドでは、栽培について大きな関心を寄せていない。なぜなら食育というのは保育所において、食べることやクッキングの方が行いやすく、短時間で目に見て明らかだからである。食育の基本は「食を営む力」の育成であるのに、食べることやクッキングの前に根本的な野菜を育てることを疎かにしては、「食を営む力」ではなく「食べる力」を育成しているのでは無いだろうか。それだけで、自信を持って「私の保育園では食育しています」と言えるのだろうか。そこで、食育の中で「食べる」より「植える」に重視し、野菜・果実の栽培に特化した分野として、又は、花や樹木等の緑を栽培すること、植物と関わることも含めた分野として「植育」を提唱し、栽培の大切さ、栽培が子ども達に効果的であることを、実践例を交えて述べていく。

第1章「はじめに」には今の保育所での栽培活動はどのような状況にあるのか、この論文の目的を述べ、第2章では実践例を挙げて食育について課題や現状追及する。第3章には提唱する植育の定義や意義を、又は保育所保育指針の中で植育をどこに位置づけするか、第4章には植育活動についてのまとめや今後の展望を述べていく。

1. 現状

今現在の社会は、情報化、少子化、都市化が進む中で、現在の子どもたちにとっては、周囲の環境が人工化して、植物に触れあい育てるといった機会が非常に少なくなってきた。

しかし、多くの保育園・幼稚園では、昔から園内でいろいろな植物を栽培し、子どもが植物とかかわることができるように配慮されてきた。

たとえば、春、新入園児を迎えるために、桜の花のほか、花壇では色とりどりのチューリップが花を咲かせ、夏には、ミニトマトなどの野菜を育てている。秋になったらサツマイモ掘りに出かけ、冬になればヒヤシンスなどの球根の水栽培が行われる。

この様な栽培活動を現在行っているところは少なくない。しかし、その工程や作業を保育者がすべてを行い、子ども達と自然との関わりが出来ていると勘違いしている所も少なくないのが現状である。春は開花したチューリップを買ってきて午睡中に保育者が植え、夏には保育者が丹精込めたトマトを子どもに収穫させて、秋になったら農家の畑でサツマイモを掘りに出かける等が見受けられる。確かに子どもたちは喜び、様々な面で良い影響をもたらすだろう。しかし、これで本当に子ども達は十分に自然に触れられているだろうか。満喫しているだろうか。保育者と子ども達が一緒に土を耕して植え、一緒に育てる方が、もっと子ども達は良い体験が出来るのではないだろうか。なにも意味合いを考えず、「ただ育ててる」という感じが否めない。保育者側の負担を考えるよりも、まずは、子どもの最善の利益、子どもの楽しみを考える方が先ではないのかと感じられる保育所が多いのも事実である。

又、一方では植物栽培への関心は保育所では食育と一環としてだけの位置づけだったが、教育基本法の改定や保育所保育指針の改定があり、認定子ども園や幼保一元化など教育の

観念が入ったことにより、より一層意味合いを持った植物栽培への推進に拍車がかかった。また、地球温暖化への危機的状況をメディアが日々情報を流すことで社会的関心が高まり、エコ志向の保育者が行う活動の一つになった。各地で緑のカーテン運動や屋上緑化等の緑化（栽培）に関する活動が小・中・高等学校では既に活発に取り組まれてきているが、未だ多くの保育所における栽培は先ほどの述べたような「ただ育てる」の状況なのである。保育者は「ただ育てる」や「ただ栽培をする」のではなく、保育所が植物栽培を行うことの意味を考え、創意工夫を凝らし一段階も二段階にも意味合いを高め、子どもたちにとってより良い自然環境を作らなければならない。

保育所の日々の生活は、子ども達がワクワクに満ち溢れ、毎日楽しみを見つけ、主体的に活動ができることが基本である。それに加えて植物との自由な関わりを保育者が確保し、植物の温もりと安心感得てリラックスできる空間を展開させていく必要がある。保育所は伝統と保育所保育指針に準じて、児童、保護者や地域等のニーズに応じて感性豊かに育てる環境を作っていかなければならないのが保育所における栽培の現状なのである。

2. 目的

元々、保育所における栽培活動について、新・保育所保育指針には飼育・栽培の項目や発達過程の各年齢の関わりの項目に自然と親しむという内容で記載されていたり、教育的な5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の環境の項目に記載されているが、改訂保育所保育指針には第5章の3項に食育の推進が位置づけられ、その中に栽培の事が盛り込まれている。しかし、第5章の3項の食育の推進は「食を営む力」の基礎を培うことが目的であり必要としているが、基礎である栽培については余り触れられていない。保育所で行う栽培の定義や意義を捉え、栽培を通した子どもの心の健全な育成を目指し、保育所などにおける栽培活動を「植育」とする。

植育は食育を実践する前段階であり、基礎である。しかし、食育の方では植物を育てる過程を重視していない。植物を育てることにより、土や木や花等の自然の事象に触れられて疑問や不思議に思う気持ち、達成感や思いやりだけでなく、感性を広げる良い機会になる。また、緑が増えることによって日常の情緒の安定も期待できる。よって植育は保育所における栽培のより良い在り方として提唱するのに有効である。又、先に挙げた社会背景や現状を受け、本稿では保育所における栽培と食育の現状について文献と具体的な実践例をもとに調査し、食育と栽培の間にある課題、その課題を明らかにするとともに、栽培の改善の方向性と具体的な取り組み、そして今後の展望について述べ、「植育」推進することを目的とする。

第2章 保育所の食育と植育

第1節 文献調査から

1. 調査結果

はじめに、保護者が保育所の給食に期待している内容について、2007年に福島県いわき市の東田保育園において保護者を対象に実施されたアンケートの結果を調査した（日本保育協会,2008）。これによると、「保育所の給食に何を期待しているか」という問いに対しての回答は、「バランスのよい食事」がトップで、つづいて「マナーの習得」、「安全な食材の使用」の順に回答数が多かった。また、「子どもに食事に関心を持ってもらいたいですか?」という問いに対しては、保護者のほぼ100%が「関心を持ってもらいたいです」と回答した。これらの結果から、保育所に子どもを預けている保護者の大部分が、子どもの食ならびに食への関心の度合いについて、多大な関心を寄せている現状が明らかとなった。

つづいて、保育所での栽培活動の実態について、東京都社会福祉協議会保育部会給食研究会が実施した「保育園における食育の取り組みに関するアンケート」の結果を調査した（東京都社会福祉協議会,2008）。これによると、保育所において「献立に子どもたちが栽培収穫した食材を取り入れているか?」という問いに対して、全体の半数以上の58.6%の保育所から「栽培・収穫を通じて食を身に感じられるような工夫をしている」との回答が得られた。この結果から、栽培活動と食育をつなげた実践が広がっている反面、半数近くの保育所では、今も子ども達と栽培収穫した食材を献立に取り入れることのできない現状が明らかとなった。

このほかにも、NPO法人キッズエクスプレスが幼稚園・保育所の保育者および保護者を対象に2007年に実施した「早寝早起き朝ごはん」をテーマとしたアンケート結果から興味深い知見が得られた（キッズエクスプレス,2007）。これによると、「子どもたちが身につける生活習慣の中で、何を保育所で身につけてもらいたいですか」という問いに対して、保育者、保護者ともに「あいさつ」「食事のマナー」の回答が多かった。これらは、家庭生活でも園生活でも身につけていくように保育者と保護者が連携してはたらきかけることで、より一層の効果が期待できるものと考えられる。

最後に、2006年に開催された「第21回食と健康を考えるシンポジウム」における、白鷗大学発達科学部教授の高橋美穂氏の発言を紹介してまとめとしたい（高橋,2006）。「食育はイベント活動や単発的な取り組みの繰り返しではなく、長期的な見通しをもった食育活動を、集団保育のなかで、大人が知恵を出し合って、子どもの発達の視点ですすめていくものでなければなりません。単発的な活動の繰り返しではなく、日常生活のなかで自然と取り組まなければなりません」。保育現場において日常的に繰り返される食育活動の課題がこの一言に集約されているといっても過言ではない。

2. 考察

文献調査の結果から、保護者・保育者双方の子どもの食への関心の高さに比べて、現場での実践はいまだ、それらのニーズに応える内容というには不十分な点が多く、特に、裁

培・収穫から食へのつながりのある総合的な取り組みという点では、現場の保育者の理解や実践が立ち遅れている現状が明らかになった。この課題を改善するためには、単発的な取り組みの繰り返しではなく、長期的な見通しをもった活動を、大人が知恵を出し合いながら進めていかなければならない。そのためには、現場の実践内容についても一度見直すとともに、その長所と短所を見極め、不足を補うべく保育者同士ないし保育者と保護者の連携の視点から改善点を明らかにしていく必要がある。

第2節 保育所での実践例から

1. 船堀中央保育園での実践例～「植育の記録」から

記録者 川津 麻衣子

平成17年に食育基本法が改正され、時代背景の移り変わりや子ども達の取り巻く環境の変化から、食育の大切さが改めて見直された。船堀中央保育園では以前から植・食・触の3つの「しよく」をテーマに積極的に食育活動を実践している。今回はこの中の「植」をテーマにした植育活動を中心に、子ども達の発達や成長についてを活動記録としてまとめた。

活動目的

食べ物が溢れている現代において、子ども達は食べ物大切さや慈しみを感じる場面は少ないといえる。「もったいない」という言葉から遠のいている子ども達へ改めて食の大切さや食をいただく苦労や感謝の気持ちを育てたいという目的をもちこの植育活動を実践した。また今年は事故米や農薬が混入した冷凍食品などのニュースも飛び交い、食の安全性についても考えなければならない時代になった。またこの植育活動を通し、子ども達が食に興味・関心をもつことで、保護者も食への感心をもち、安全な食について考えるきっかけをも作ることができるのではないかと考えた。

活動内容

畑活動を通して

5月 苗植え (胡瓜、茄子、トマト、ピーマン、さつまい、オクラ、ゴーヤ)

5月の連休明けに夏野菜の苗植えを行いました。

前日に栄養士から植える野菜の名前や植え方を教わり子ども達は興味津々。当日はトマトの苗の匂いをかぎ「トマトのにおいがするー」という声や「収穫したら手作り味噌で食べたいね」と収穫後のリクエストの声がとびかいました。また砂場とは違った土の感触やダンゴ虫など虫探しを喜ぶ姿があり自然との出会いも生まれました。



6月 お世話

順調に野菜達が成長し、次々に花や実を实らせました。子ども達は観察に余念がなく、「ピーマンに白い花がさいたよ」と野菜に花が咲く事に感心を示したり、「青いトマトがなった！でもまだ赤くなるまで待つんだよ」と作物の生長を喜び、収穫を今か今かと待ち望んでいる様子でした。

ゴーヤが網を^{つた}罵って大きくなる姿は普段あまり目にすることがなかったようで、緑のカーテンに実るゴーヤを毎日数えることに夢中になっていました。



7月 初収穫

待ちに待った収穫の日。

子ども達は「私も私もー」と収穫を心待ちにしていた様子です。初めの一人がはさみを入れると子ども達からは歓声があがりました。

採れたてのきゅうりを触り「いぼいぼが痛い」という声や、茄子を頬にあて「ぼかぼかするー」と太陽の恵みを肌で感じる様子が見られました。また採れたての野菜の匂いは特有だったようで「本当のピーマンの匂いがする」という声や、中には「くさーい」と顔をしかめる子もいました。

その後は取れたての野菜を自分たちで作った味噌につけて試食をしました。普段は野菜を敬遠する子もおかわりをたくさんするほど大満足の味でした。また展示してある収穫した野菜を見た保護者から「こんなに立派な野菜が収穫できたんですね」と驚きの声が聞かれました。その後も9月頃まで野菜は実りその都度収穫し、給食でおいしく頂きました。



10月 さつま芋の収穫

夏野菜が終わりを迎えた頃、さつま芋がツルを沢山のぼし、収穫の時期を迎えました。前日は長いツルを調理室の先生と一緒に切り芋ほりの準備をしました。切ったツルは茹でて給食で頂きました。

そしていよいよ収穫の日を迎えました。芋がなっているかドキドキしながらの芋堀でしたが、結果は大きな大きなお芋が沢山収穫できてとっても大満足でした。絵本で見たような連なったお芋に子ども達は大喜び。また様々な形をしたお芋を見て動物に例えたり、長いツルと背比べをしたりと泥だらけになりながらもとても楽しんでいる様子が見られました。

収穫したお芋は翌日に天ぷらにして食べました。収穫したてのお芋はまだ甘みが少なかったのですが、自分達で育てたせいか、「僕が掘ったお芋おいしー」と喜んで食べる様子が見られました。残りお芋は天日に干して翌週焼き芋にしました。当日は自分達で新聞紙とアルミホイルを巻き、焼き芋の準備をしました。天気が良かったので屋上に上がり、秋晴れの下皆で自分達の作った焼き芋をほおばりました。太陽の恵みで収穫した直後のものより、数倍甘みも強く、「こんなにおいしい焼き芋初めて食べた！」と夢中になって食べていました。



田んぼの活動を通して

5月 田植え

近所の人に分けていただいた苗を衣装ケースに作った田んぼに植えました。普段食べているお米が細い稲からできているということにピンとこないようで「こんな細い草からお米ができるのかな」と少し不安がる様子もみられました。でも稲の先についた小さなもみを見て「お米の赤ちゃんがいるから大丈夫」とお米が稲からできることを確信したようでした。いざ田植えが始まると泥の感触を喜び夢中になって田植えに集中する姿がみられました。

6月 お世話

その後なかなか根がつかず、何度か植え直したりと試行錯誤しながらの栽培でしたが、梅雨があけるころには小さな田んぼも青々としてきて、その後小さな小さな白いお米の花が咲くまでに成長しました。

お米の花を見るのは皆初めてだったようで「稲に花がさいたー」「稲もお花が咲くんだねー」と驚きの様子でした。また雨の翌日には「稲元気かな」と心配する様子やお米の本を自発

的に読み、調べた事を栄養士や保育者に伝えてくれる様子などがみられました。

ついにお米が実り始め、少しずつ穂が始めるとその様子にも子ども達は興味津々。

「きっと1つの穂に150つぶくらいあると思う！」予想したり、収穫を待ちわびる姿が見られました。またすずめに食べられるハプニングに対して「ぼくが守る！！」という声や「すずめさんにも分けてあげる」という声も聞かれる心温まるエピソードも生まれました。



9月 収穫

黄金色の穂が垂れいよいよ収穫の日を迎えました。収穫のする前には田植えからの稲の様子の変化や花が咲いた事やなどをもう一度話し、栄養士から収穫の後に脱穀、精米があることを伝えました。収穫はハサミを使い4、5歳で行いました。ぎざぎざする葉と格闘しながらも、14本の稲穂（2抱え程）のお米を収穫することができ「おもーい」と言いながらも大満足の収穫でした。収穫したてのお米の匂いをかぐ子ども達にメニューのリクエストを募ると「カレー」「オムライス」など様々な声が飛び交いました。でも結局最後は「やっぱり白いごはん！」と白いご飯が一番人気でした。

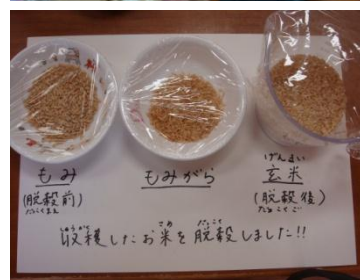
10月 脱穀 精米

収穫したお米は展示と共に乾燥をさせました。保護者からは、「稲穂なんて久しぶりに見ました」「夏祭りの時に見た青い稲にこんなに実ったなんてすごいですね」という声が聞かれました。

その後、稲穂からもみを取る作業をしました。コップを使ってゴリゴリと懸命に作業をする年長さんを見て年中さん年少さんのお友達も興味津々。「ちょっとやってみる？」とやり方を教えてあげ、皆でもみ取りをしました。沢山あるように見えたお米ももみだけになると2リットルの計量カップに1杯程になってしまいました。「お米って一粒一粒大切なんだね」とお米の大切さが身にしみているようでした。

その後、ペットボトルと箸を使って脱穀の作業をしました。もみ取りと同様皆一生懸命脱穀をする姿がみられました。ペットボトルの底も見せて「ほら、こんなに皮が取れたよ」ともみ殻を見せてくれました。

また収穫、脱穀の作業でお米に興味を持ってくれたようで、家庭でもおにぎりのクッキングをしたという声も多く聞かれました。



10月 試食

精米を終え、いよいよ試食の時を迎えました。この頃にはお米は2カップほどになり、益々お米の大切さを感じました。お鍋で炊飯し、わくわくしながら、鍋の蓋をとると「わーおいしそう！」と歓声があがりました。

皆一口ずつでしたが、そのお米のおいしかったこと…！「あまーい」「いい匂い」「本当においしい」と一粒一粒を大切に味わっていました。



行事を通しての食育

今までの食育活動を通して、保護者を巻き込んだ食育こそが幼児にとっての食育の要素の大切な一つだと感じた。そこで今年度は行事を通して保育園での食育活動を伝えることで保護者へももっと食育について興味を示してもらえるのではないかと考え行事を通しての食育を実施した。

運動会を通して

方法

- ・運動会に野菜をテーマにした競技を取り入れる

オープニング「ピーマンマンの劇」…野菜のヒーロー達がばい菌マンをやっつける

競技「お野菜大好き」…野菜の断面図のカードを引き、それと同じ野菜を取ってゴール（その野菜はお土産に持ち帰る）

親子体操「アスパラ体操」…親子で楽しむアスパラをテーマにした体操

目的

乳児：野菜に興味をもつ

幼児：野菜の断面図を知り、野菜を身近に感じる



運動会実施後子どもの声

「野菜を食べるとバイキンマンこないんだよね」「こんなに食べたよ、せんせい」「これでピーマンマンもやっつけちゃおう」「おうちでお野菜たくさん食べたよ」「れんくんさん穴があいてたよ」「私は大根をもらったよー」

このように、多くの子どもから野菜＝体によい食べ物



というイメージができたようだった。また、もらった野菜を身近に感じ、興味を持ち、家庭で話題にあがった様子が伺えた。

アンケートの保護者の声

- ・自分で取ってきた野菜がとてもうれしかったらしく周囲の人に自慢していました
- ・お土産のお野菜は、数日後、ゴーヤチャンプルにして食べました
- ・「ぼくがもらった野菜だよ」と言いながら、楽しんで野菜をたべられたのでよかったです
- ・野菜の断面図を見た瞬間、「あ、玉葱！」と玉葱にダッシュ。「断面図もわかるんだ」とうれしくなりました。

夏祭り

方法

- ・野菜屋さんとして、スティック野菜、野菜チップ、野菜クッキーの販売を行なう
- ・お楽しみの活動で野菜を景品とした野菜くじを行なう

目的

保護者に対して園での給食や食育活動を知ってもらう

保護者アンケートより

- ・子ども達が日ごろどんな野菜を使ったものを食べてるのが良くわかった。とてもおいしかった
- ・屋上の畑を見られてよかった
- ・自分達で育ててるという事もあって野菜が大好きです
- ・野菜をたくさん食べている子を見て工夫次第でたくさん食べることを知った



い

第3章 改善の方向性と取り組み

第1節 植育とは

元来保育所では、ステレオタイプや安易な食育観によって栽培活動をしているところは少ないとは言えない。

食育の基礎となる植物栽培活動を、収穫の喜びを得て食べるだけで終わらせてはいけない。この収穫だけのために行う栽培は、食育が認知・実践されてから「食べる」ということを中心に考えられてきたからである。確かに「食べる」ことは、食育基本法の基礎である「食を営む力」を育てるのに大切なことであるが、その前の植物を「植える」「育てる」ことも大切ではないだろうか。「植える」「育てる」が疎かになってしまえば「収穫」の部分だけが強調されてしまい、子どもたちは収穫時期に農家の畑へ手伝いに赴き収穫の喜びだけを味わいにくのと同じである。これでは野菜が種や苗から育ってきた生長の過程や栽培の苦勞、栽培の方法が一切分から無い。子ども達は立派に生長し出来上がった野菜を見て、「これが野菜だ」と思い、出来上がりものを収穫するようになる。こうなると収穫した野菜はスーパーで売っている野菜と差ほど変わらないのではないだろうか。スーパーで立派な野菜を買うのと農家で立派な野菜を収穫するのでは場所が変わっただけではないだろうか。育てることを疎かにしてはいけない。育てること、その過程で得られるものは大きいのだ。

また、大体の保育所では栽培に関する活動は5月～9月（春先～収穫までの期間）に行われているが、栽培活動は春から夏の収穫までの期間でなく1年間を通して行われるべきである。そして、保育過程や保育の年間カリキュラムをたてる際に、別枠に「植育」として栽培活動の年間のカリキュラムも同時にたて、日々の保育を阻害しないように、通常保育に沿った栽培活動にすることが大事である。

植育は保育所で行う栽培の定義や意義を捉え、栽培を通した子どもの「こころ」の健全な育成を目指した栽培活動の総称とする。植育の特徴として、食育の基礎ということと、感性を育てることの2つがある。植育の範囲としては、1年間の野菜などの栽培活動、また、保育所内の花や木の栽培管理を含め、身近な自然環境の栽培・関わりを植育の範囲として行う。

第2節 植育の三領域

植育を進めるにあたり3つの領域に分けることが出来る。

1、 植える

目標を立てる。期待を抱く。責任を持つ。夢を持つ。

2、 育てる

優しさを培う。生長過程を知る。命を育む。収穫の喜びを得る。自然に親しむ。感性を育む。

3、 知る

(植物の)偉大さを学ぶ。名前や形や色、味を知る。環境問題について知る。役割を知る。

上記であるように植育には3領域に分けることができるが、これらは全て別々な領域の中で活動し、単独的・断続的に行われるものではない。この3領域が連携・連続していくことで、「植えた後に育てて、育った実を収穫して食べて、種を植える。一年間を通して植物のことを知り、得た知識を使って次年に育てる。」というサイクルができてくる。このサイクルを知ることによって植物の生長をもっと身近に感じられ、子ども達の大きな発見の糧となる。植えることで土の感触や土の中にいる虫を知り、種や球根の形や大きさ、色を知り、どんな花や実がつくのか期待を抱き、収穫への目標を立てて、「育てる」へと移行する。植物を育てている時に発芽から、又は苗から、果実・野菜の収穫や種採取までの生長の過程を知り、驚きと発見の連続の中で栽培の苦労や楽しみを知る。食べて味や、食感を知る。特に「植える」「育てる」の2領域は「知る」という領域の上でお互いの領域を行き来している。そして、子どもは栽培活動を通して、栽培の苦労や楽しみ、驚き、発見を友達や保育者と共有しながら段階を上げ、子どもたちは五感をフル活用して「感性」の成長へと繋がっている。「感性」を育てることが植育の一つの意義と言える。

第3節 植育の定義

保育所の食育は平成17年に成立した食育基本法、又は、平成21年4月施行の保育所保育指針の第5条3項に基づき行われる。しかし、食育基本法に書かれている食育は、食育を行う人の思想・趣向・創意工夫に任せ、具体的に書かれてない上に範囲が広く、どこから手を付けていいのか分からず、偏った実施になりがちな一面がある。現在、保育所で主に行われている食育は大まかに、クッキング、栽培活動、食事マナー指導、家庭や地域への啓蒙活動などなどがある。その中で保育所等での栽培活動については、食育基本法第六条の「食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。」と示している。この様に栽培について「あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動」と示す通り、十分に栽培活動ができるスペースが少なくても、食を生産する体験を、理解を深めることを旨として実施することが大切なのである。次に、食育の基礎である「食を営む力」では「営む」をどう理解して、各園どの方向へと推進するか基礎的なものが無く分からないので、今一歩踏み出せず実施につながり難い。栽培活動も地域性や保育所の特質、職員の質によって一つ一つ各保育所で大きく異なる。他の保育所の栽培活

動を真似し享受しても、大抵は自分の保育所で実施すると上手くいかず、PDCA サイクルを行う前に断念をしてしまう保育所が少なくない。自分の園に合った栽培活動を見出す他にないのである。保育所の栽培活動は食育という新しく甘美な表現の裏側に隠れて収穫だけが表に立ち、栽培の過程そのものは地味で面白くないものへと孤立し始めている。子どもたちに栽培活動で本当に伝えたいことは何なのかを再確認する必要があるだろう。

よって食育の指針である食育基本法の第六条と改訂保育指針(2009)第三章を基礎として、生産から収穫までの栽培活動、植物への関わりに特化した分野を「**植育**」とする。

更に植育の定義は食育基本法の第六条並びに改訂保育指針(2009)第三章を集約・要約して、「植物を植え育てることによって、いのちの大切さ、育てる喜び、感性の豊かさ得る。」とする。

1. 保育所保育指針に見られる植育

保育所保育指針において、栽培についての記述は飼育と並んで書かれているが、栽培の方法や事例などの具体的な例や文章が書いてある項目¹⁾が食育基本法と同じく無い。

よって栽培活動を実践する際、悩むことが多いのが実情である。更に、育むや関心等を高めるなどのフィーリング的な表記が多いのも人それぞれの人間性が問われ、イメージの共有がし難く混乱を招き易く分かりづらい。

また、保育所で栽培を行うにあたり、保育者が栽培について精通していないと何をすれば目標・ねらいに至るのかも分からず、「昔のまま」「一応育てている」といった栽培が行われている傾向がある。これからは保育者と園が協力し創意工夫を凝らし、子ども達が栽培をすることで植物の成長の変化に気付き、やさしい気持ちを育めるように環境を整えていかなければならない。保育園のバイブルブックである保育所保育指針に掲載されている様に栽培か飼育を行い子ども達の心を育てていくことが望まれている。よって、「私の保育園は園庭が狭いので栽培はできない」や「もう周りの自然の中で十分に育てている」などということでは済ませるのではなく、もう一度自保育所の栽培活動を見直して、子どもの最善の栽培活動を目指し、創意工夫を凝らして今ある環境を活かして、より良い自然環境を目指していくことが望ましい。

ア. 保育所保育指針での栽培(植育)の項目について ※ ねらいより抜粋

保育所保育指針では栽培について書かれている項目は「環境」{保育所保育指針第3章の1項(2)教育に関わるねらい及び内容の(ウ)}に属しているものが多い、他には「情緒の安定」{保育所保育指針第3章の1項(1)養護に関わるねらい及び内容の(イ)}や様々な項目に自然に触れて親しむという枠組みで書かれている。

保育所保育指針の中から植育に関連している項目(ねらい)を抜粋し、抜粋した箇所の詳細を書いていく。

(A)情緒の安定

(ア) ねらい

① 一人一人の子どもが、安定感を持って過ごせるようにする。

このねらいは子ども達に安定感を持たせて落ち着いた生活を送れるようにすることである。

る。子ども達の安定感は人的環境や物的環境や自然環境により変わってくる。人的環境の方は信頼関係を築くなどある。物的環境の方ではコーナー保育や家具の配置や暖色系の活用などがあるが、自然環境は緑色を活用する。緑色は人の心を落ち着かせたり、心が和ませる効果を持つ色である。栽培活動等により花や野菜の葉っぱなどの緑を植え、育てて増やし、自然に囲まれることで安心できる生活を送ることが出来るようになるだろう。

② 一人一人の子ども達の心身の疲れが癒されるようにする。

緑は心を和ませてリラックスさせる効果を持つ。また、観葉などにはマイナスイオンを発生する植物もある。観葉なので室内に気軽に置ける事や、観葉は葉が珍しいのも少なくなく、子どもも見ても楽しめるので有効である。

(B) 環境

(ア) ねらい

① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。

園庭や畑、その他保育園にある草や木々、土や昆虫に触れていく中で興味・関心を持たせること。よって栽培活動の一環である土作り、畑作り、水やりなどは栽培の基礎であり、且つ、安全性から考えてもとても有効である。

② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを取り入れようとする。

身近な環境は、周りの人や物、自然等の事であるはずが、近年では環境構成はコーナー保育や保育の質などが表立ち、自然環境は自然にというところが増えているように感じるが、自然環境には沢山の発見があり、発芽や結実の不思議さや、枯れる儂さなど考えることで一杯なのである。また収穫して食事の一部に取り入れることも有効である。子ども達が沢山の愛情を注いで育てた野菜は格別であり、嫌いな野菜であっても食べられる様になる事例が多くみられる。

③ 身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

野菜の形や色は子ども達にとってとても魅力的で教材として活躍する。収穫した野菜の絵を描いてみて色を確認する。または野菜はどれ位収穫出来たのか、子ども達はワクワクしながら収穫したものを数えて喜んだり、お店屋さんごっこに使ってみたりと食べるだけでは無く、ワンステップ入れることで栽培の面白さは数段にも上がり、子ども達も感覚豊かに育つことだろう。

(イ) 内容

- ① 安心できる人的及び物的環境の下で、聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。
- ② 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気づく。
- ③ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。

(3)栽培活動の留意点

第2章で挙げた保育園での実践例を踏まえて、栽培をより良い植育活動にするために分かりやすく留意点を下記にまとめていく。

また、保育園や幼稚園で緑化を行う際に、どんな事に留意していく必要があるのかもまとめる。

<1>所在地を考慮する。

全国の保育園で、同じ季節、同じ花や野菜を育てても同じ様に花が咲き、実がなるという事は絶対に無い。その地域の季節ごとの平均気温や降水量、降雪量等の自然環境や、その土地の土の質の特性を考慮して育てる種類を決めてから栽培していかなければならない。

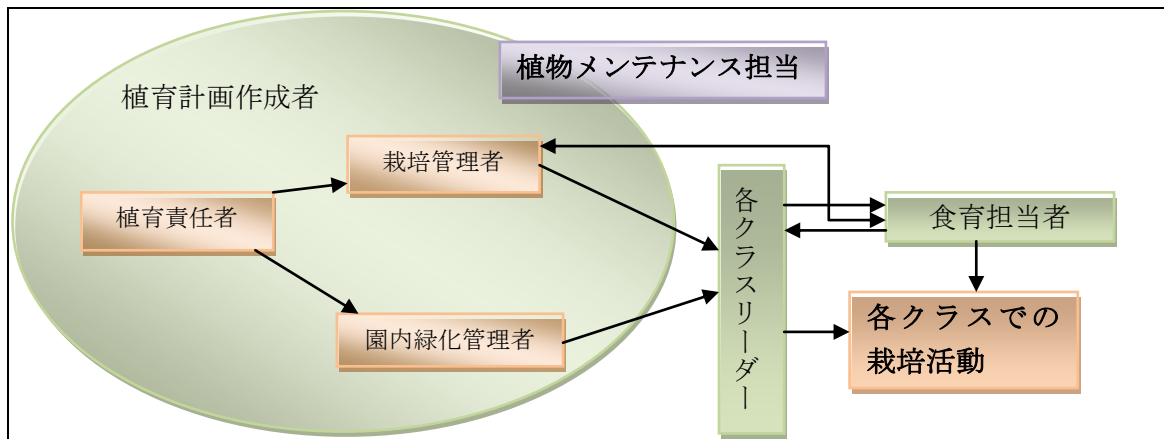
例えば、桜の開花情報をみると、南の方から北の方へと開花している。同じソメイヨシノでも地域によって開花時期に大きな違いがみられる。これは他の花や木、野菜でも同じことがいえる。地域の特性に合わない野菜だった場合、思ったように生育が出来ず実が小ぶりになったり、収穫が困難な状態になる可能性がある。思うどおりに行かない事の多い栽培活動において、失敗の原因として多くあげられるのが、土質や気象条件、不適合い野菜選びや不適切な場所選びなどが挙げられている。

なので、まず一番始めに野菜の収穫時期の事や調理法などで無く自分の保育園の立地している場所の特性を調査・理解して、その土地のエキスパートにならなくてはならない。

<2>緑化・メンテナンスの責任者を明確化する。

緑化や緑化後のメンテナンスを責任持って行う人、責任者を定めること。

一年間持続させて花壇に花を咲かせ、綺麗に見せることは自然環境に任せるだけではなかなかうまくいかない。花壇を綺麗に維持するために時期に合った植え替えを行う必要がある。春の植え替え時期には春の花を植えて移行し、夏は夏の花、秋は秋の花、冬は冬の花と植え替える等、こまめな人の手が必要である。栽培は長い期間で行うため、最初には意気込んでいても「誰かがやるから自分はしなくて良い」等の怠慢に陥りやすい。更に、様々な人が好き好きに自分の意見を言い、自分の考えで栽培活動を行ってはいない栽培には程遠い。年度のテーマに沿って、まとまって行う事が望ましい。これらのメンテナンスの作業を効率よく、又、テーマに沿って花を綺麗に持続させるために責任者が中心になり、協力して行うことが大事である。



上記の表（植育分担表）の役割

- ・ 植育責任者・・・植育の統括を行う。
- ・ 栽培管理者・・・畑や栽培の活動を管理し、畑活動で関わりの充実を図る。
- ・ 園内緑化管理者・・・花や樹木、果樹の活動を提案し、活動の充実を図る。
- ・ 食育担当者・・・栽培から食育へと繋げる活動を行う。栽培したものをクッキング等の植から食に関わることに結びつける。
- ・ 植物メンテナンス担当・・・植物が枯れないように維持する、道具が傷まないように注意する。準備や全てに関わりサポートする。
- ・ 各クラスリーダー・・・自クラスにおいての植の活動を行うときに核となる。

<3>綺麗に彩る

保育園において綺麗に彩ることは、とても重要である。子ども達は綺麗な花を見て興味津々に「あの花は何て名前の花」と聞き、名前を覚える。そして、その名前を聞いた花は人生で一番好きな花になるかもしれない。また、園内に花を飾ることは子ども達の「こころ」を豊かにするだけでなく、保護者や保育者にとっても花が飾ってあると、明るく元気な気持ちになる。花が沢山あり活気溢れる華やかな保育園は、来園者の「こころ」を豊かにしてくれるのだ。

花は球根を植えて育てて終わりというのではなく、花が開花したら玄関などに飾り、花の綺麗さを保育所に来る子どもや保護者や保育者、そして第三者にも見てもらうのも良いだろう。

<4>栽培場所選び

園庭で栽培を始めるにあたり重要なことは、栽培に最適な場所の選択である。しっかりと栽培に適した場所を選び、子ども達の心の育みを一層高めるために次のことに留意していくと良い。

その適した場所について以下の事に留意し、場所選びを行うことが望ましい。

- 1) 日照量
- 2) 土地の傾斜
- 3) 水栓までの距離
- 4) 強い風雨や日差しからの保護（日差しや多量の水分を必要としない植物もいる為）

- 5) 子ども達の遊び場からの距離（遠すぎると関わりにくい）
- 6) 土質¹⁾
- 7) 元々ある植物環境が壊れないこと
- 8) 将来の土地利用（借地の場合や増築等）
- 9) 室内からの距離
- 10) 水道管やガス管等の埋設された地中配管

＜5＞安全性

より良い栽培活動を行うためには安全・安心であることが最重要である。

- 1) 無農薬であり、且つ、虫が湧かないようにする
- 2) 子どもを通り道に棘系は置かないこと
- 3) 壁掛けプランターを使用する場合は、落下防止の措置を取ること
- 4) 害虫・毛虫に注意すること。事前に毛虫駆除しておく
- 5) 子どもが接触しても破損や転倒しない様なプランターにする
- 6) 子どもがスコップなどの道具を使用する際は細心の注意を払う
- 7) 農具やシャベルなどの道具の安全管理
- 8) 大きな苗木などは子どもに任せるのではなく、大人が行う

＜5＞保育者が維持すること

子ども達が行う作業としては危険な作業、子ども達だけで行うには不足が出る可能性がある作業は保育者が行うようにする。

- 1) 野菜の特性（水量）を理解して水を適量にする
- 2) 盛り土、土寄せ（子ども達と一緒にすることが望ましい）
- 3) 日照を調査し、日の当たる場所を把握する
- 4) 季節ごとの野菜・花の特性を知る
- 5) 設備・道具のメンテナンス
- 6) 剪定・毛虫駆除
- 7) 支柱立て（子どもが立てた後に保育者が修正）
- 8) 植物同士の相性を考慮した野菜や果実などの配置

＜6＞その他の留意事項

その他において緑化の際に気を付けること。

① 屋上で栽培活動を行う場合

- 1) 屋上緑化を行う際は、植物の根に注意する
防根ネットを敷いて根による建物の損害を防ぐ。植物の根は意外に強く、雨漏りの原因になることがありうる。雑草はこまめに摘み取る。特に気をつけなければならないのが排水溝、コンクリートとコンクリートの繋ぎ目、ゴム質等の場所などがある。
- 2) 屋上緑化を行う際は、水はけに注意する
雑草が雨どいや水の流れ道に生えていると、水はけを悪くし屋上の床を腐らせる。

又、雨漏りの原因の一つになる。更に、雨水や水が溜まり続けていると蚊の繁殖や悪臭など衛生的に良くない。何よりも、植物の育成条件として水はけの良さは前提である。

3) 砂の飛散や流失を防ぐ

風の強い日は表面が湿るくらいに水を小まめに掛ける。又は、藁などを敷いて風などによる飛散を防ぐ。流失が酷い場合は小さな土手や小さな溝を作り、土の移動を最小限に抑える。

4) 近隣に理解を得ること

② その他気をつける項目

1) 作業後の片付けをしっかりと行う

使った道具を綺麗にする。道具が長持ちすることと、子ども達にも道具を大事に使うことを伝えられるいい機会になる。使ったら片付けることを自然と覚えていくだろう。

2) 日々の保育活動を壊さないようにする

植育を行う際に一番気を付けないといけない事の一つである。日々の保育を崩してまでも、行う必要はない。計画に沿って期限に全てをやることはなく、あくまで保育の一環としての位置づけである。保育所は栽培を専門に行う施設ではなく、保育に欠ける子どもの保育を目的としている。子どものより良い発育のための植育なので、日々の保育が崩れそうな場合は行わないで、落ち着いてから行う方が賢明だろう。

3) 活動後の手洗い・うがいを徹底させること

土や虫などにも当然さわるので衛生面を考えると必要なことである。日々の保育の中で当然行われている行為だが、爪の中など細かい部分まで保育者が見守り、きれいにしていくことが望ましい。

(4) 植物への関わり

ここまで理念・保育所保育指針・留意点等を述べてきたが、「これは自然が多く恵まれている保育園に出来ること」や「自然が周りがあるからしなくて良い」と思う方もいるだろうが、自然は積極的に関わらなくてはならない。「自然が周りがあるから・・・」と言い、自然に積極的では無く窓から眺めるだけでは、絵に描いてある風景を眺めているのと同じで、自然がただ単にあるだけである。確かに癒される心や綺麗に思う感性は磨かれるだろうが、物足りない。眺めるだけでは無く、直接木に触って木の感触を感じたり、時には木の棘が刺さるなどの痛い体験をするかもしれないが良い経験である。他にも木々や花・野菜には色々なワクワクと不思議に溢れる経験が子ども達を待ち受けている。また、「これは自然が多く恵まれている保育園に出来ること」と都市部の保育所から声が上がることもあるが、創意工夫を凝らして栽培活動を行った場合、たとえ植物栽培がプランター栽培だけであっても植物との、より良い関わりが出来るだろう。

この関わりを高めることで植育の質を高めるだろう。植育の3領域からこのことを考えていく。

＜1＞子どもと植物の関わり

・子どもの感性を育む

感性とは、一人ひとり異なって、心情や感情などのなかなか絵に表わすことの難しい知覚的感覚である。この感覚的な感性を磨くことは容易ではない。しかし、子どもたちは日常の体験のなかで感性を磨き、園庭に植わっている花を見て「キレイだね」「可愛いね」と保育者が関わらなくても自らの感性を自己発揮してくれる。子どもは教えられなくても感性を磨く方法を知っているのである。そこで、保育者はどう関わっていけばよいのだろうか。

一つの基本的な方法として保育者は子どもと植物の仲介に入り、関わる環境を設定することである。それは園庭に花を植えて綺麗に維持することの準備である。そして、子ども達と花を植え、子ども達が水をやり、次第に自分たちの植えた花に愛着を持ち、自分の世界で植えた花と積極的に関わり、自分の感性を広げていく。

更に、EQ理論を活用した植育が、子どものEQを成長し感性を大きく伸ばしていくだろう。その方法としては野菜栽培活動である。野菜の栽培には、何度も述べているが驚きと発見で満ちている。植物の生長はゆっくりしていて、一瞬の劇的な変化や生長は見えないが、ゆっくりとした関わりが出来る。ゆっくりとした関わりならば週案や月案に取り入れやすく、日々の保育を壊さずに実施しやすい。保育者も準備がしやすく、子どもの感動を分かち合うことがしやすい。子どもは感動を分かち合ってくれる大人が一人でも居てくれたなら、その効果は倍増するだろう。したがって、栽培活動では、感性を磨くに適した活動である。

・子どもの知識を育む

子どもの植物に対する知識を育むことは、植育の大きな目的の一つである。それに第2章の第1節でのアンケート調査で分かるように、保育所の食育で食に関する知識を得ることを期待している。植物（野菜）の知識も大切な食育の知識である。食育基本法の基本理念である「食を営む力」も栽培の知識をつけることによって得られるだろう。それは何度も述べているが栽培は食の下準備だからである。栽培をしなくては食物はなく、食物がなかったら食事にありつくことは出来ない。天然の食材では今の人口を支えることなど不可能であり、今も昔も栽培は重要なのである。しかし、子ども達に栽培についての知識を伝える場合は、歴史や自然科学などを伝えるのではなく、単純に植物の生長過程や植物が生長するためには何が必要なのか等を伝えるとよい。

具体的な例として年長の場合は、植物の知識を育むために保育者が図鑑などを子ども達に見せて伝える方法もあるが、保育者は植物の不思議を気づかせてあげる声掛けなどをし、子どもの探求心をくすぐると、子ども達は自ら図鑑を開いて学ぼうとする。保育者に図鑑を開いて貰うのと自分から図鑑を開くのでは知識の吸収率が大きく変わってくる。自分から図鑑を読む様な図鑑好きな子どもは、その図鑑にやたらと詳しく、逆に教えてもらおうという経験は無いだろうか。そして、植物の図鑑だけじゃなく、実際の栽培を通して、実の知識を育むことが重要である。実践と知識をバランス良く行うことで、食育の方へも上手くつながるだろう。

・子どものたくましさを育む

野菜栽培はたくましさを育むことを意識しなくとも育める。たくましさとは生きる力である。栽培を通して知識、栽培方法の他にも、忍耐力、体力、継続力、自己発揮、達成感、情緒、自信とより良く生き抜くために育みたいものが育めるだろう。植物のゆっくりとした生長の中で、子どもたちもゆっくりと心身の成長をしているのである。特に現代の問題となっているのが、忍耐力の欠落した子どもが多いということだが、植物を育てることによってその問題を軽減出来るかも知れない。植物の生長は遅いので、日々我慢の繰り返しである。そして、我慢を繰り返したあとに花開き、期待を抱きながら我慢をまた繰り返す。ついに結実し、収穫を迎えた時の達成感は格別である。我慢の出来ない子は我慢をした後に「何も無い」環境で育ってきたからではないだろうか、我慢した後に大きな達成感を味わえた子どもは、我慢をした後には達成感があると思えば我慢が出来る様になるだろう。達成経験がある子どもは我慢が出来るようになるだろう。よって子どものたくましさを育むには植物の栽培活動は有効である。

・子どもの夢を育む

子どもの夢を育むことは保育者の努力義務である。保育者は子どもが希望を持てるように日々保育を展開しなくてはならない。決して保育者は子どもの夢を壊すようなことはしてはいけないのである。そこで、保育者は先を見通した活動の展開が求められる。それは、子どもの発達だけに求められるものではなく、植物を植える場合にも行わなくてはならない。植栽が今後何に使用されるのか（道路拡張、公共工事、建設工事、借地等で予定はないのか）、収穫の見込みはあるのか、植栽が動物や不審者によって荒らされる恐れはないか等に留意しなければならない。子どもが一生懸命に労を注いだことを、大人の事情で無にすることは保育者としての欠落を疑うしかない。将来を担う子ども達の夢を守るのも保育者である。

植物は種を植えて、水と太陽、そして土の中の養分を吸収し、大きく育ち花が咲く。子ども達も同じではないだろうか。

そして、子どもの夢を育む一つのツールとして植育を活用したい。種を植える、苗を植える時の何の花が、どんな花が咲くのか夢を持って植える。想像した夢のような花が咲かなくても、子ども達は花を見て自分の世界に入り込み、自分が花屋をしている姿を想像したり、花畑にいる姿を想像したりするかもしれない。栽培は子ども達に連続して夢を持たせ続けることに適している。それは、一つの夢を持ち続けることではなく、様々な夢を抱くことができるのである。栽培活動ならではの長期間活動が夢の連続性を生み出すのである。

・思いやりを育む

植物の栽培を連続的に行うことで思いやりが育まれる。植物には、種を植えて、芽が出て、花が咲き、枯れて種を付けるサイクルがある。このサイクルに上手に関わることで思いやりが育まれるのである。例えば、「この実は種にしよう！」と収穫をしない実をいくらか残しておき、種にする。年長の子供達に種を収穫してもらい、その種を年中の子供達に渡す。種の伝承である。そのつながりを感じることで、その植物に優しくなり、次は自分たちが下の子に種を渡すことをイメージし、

思いやりが芽生えてくるのである。

その伝承が続けば続くほど、植物の生長の過程を知り、思いやりのところを育み、期待を持てるようになるのである。

<2>食と植

・植から食への連携

栽培によって収穫した野菜を食べることも重要である。しかし、食の前には植があることを決して忘れてはいけない。食育は広い、それにまだまだ浅い。栽培、クッキング、マナー、これらすべても氷山の一角であるが、食育の「食を営む力を育む」の項目での基礎と呼べるのは栽培の他にはないのではないだろうか。よって食育をより高め、良いものにするには植育の充実が必要条件である。野菜栽培をすることによって植から食まで、自然の流れとして取り組むことが出来るようになるだろう。そして、子ども達は栽培によって生み出された食材を料理して食べた時、食物を作ってくれた人への感謝の気持ちと命をいただく感謝を感じるだろう。

(5)食農保育との違い

食農保育と植育は植物の栽培に比重を置いた活動が行われ、自然体験活動を通して子どもより良い成長を狙うものであるが、活動の方向が少し異なっている。よって食農保育と植育の違いを明らか何しなくては提唱にならないだろう。ここでは三つの違いを挙げていく。

1、理念や手法の違い

食農保育とは倉田によると「園庭を田んぼや畑にして、栽培・飼育をし、収穫物を食べるという保育」である。倉田は東京都東村山市の認可保育園である第八保育園で現に実践している。食農保育の特色としては、園庭を掘り返して田んぼや畑などを作り、自然体験中心の保育内容に変えて活動するため保育園の大規模な変改と園庭を必要とする。しかし、農村の風景に近く、大人が懐かしいと感じる心の中の内原風景は子ども達に与える影響も大きいだろう。

植育とは「保育所での植物への関わりに特化した分野で、生産から収穫までの栽培活動」である。植育の特色としては、植物との関わりに特化しているということである。保育という大きな枠組みでなく、栽培活動時の植物に対する関わりを大事にすることや、食育の基礎としての役割を担っている活動なのである。又、保育内容を変える必要はさほど無く、週3回位の頻度で一日の活動の中に植育の時間を1時間程でも組み込むだけでも良い、1日の活動の連続なので変化に強く、環境構成など臨機応変に行いやすいのが特徴である。更に、園庭の広さは関係なく行えるのも特色といえるだろう。各保育所の土地柄・気候などの配慮などに気をつけて行い、創意工夫を凝らせばプランターによっても行うことが可能である。

2、ねらいの違い

食農保育のねらいとしては、自然体験を通して体を動かして身体を強くすること、子どもの時の「原風景」を守ること、原風景を守ることによって農文化の継承がねらいである。

植育は子どもの感性を育てることを目標にしている。農文化の継承や農文化というものに関係なく、子ども達が植物に無心に関わり、自分の感性を伸ばしていくことがねらいである。自然と共に遊び、感性豊かな子どもの育ちを願うものである。

感性豊かな子どもは否定的な世界に出会った時に、その先にある肯定的な世界をイメージし乗り越えることができる。また、感性を身につけることで、他人の心を慮る力にも繋がっていくだろう。暗いニュースが増える現代において、育てていかななくてはならなくなった能力が感性なのではないだろうか。

第4章 おわりに

1. まとめ

都市化や戸外遊びの減少などにより子ども達が自然に触れる機会が減少の一途を辿っていることは間違いない。自然と触れ合う場が少ない今、その機会を保育所が子ども達の最善の利益を目指して提供していくことが保育所保育指針を見ても望ましい。保育所保育指針の教育的5領域の環境の項に自然と触れることが目的・ねらいの第一に挙げられているように必要なことになっている。また、自然と触れることを文章化し、通知されることの危機感を各保育所は持たなくてはならないだろう。都市部の保育所と地方の保育所では違いが見られるが、実はさほど変わらないのである。確かに保育所を取り巻く環境は大変な違いが見られる。しかし、自然と関わりとなると変わらない様に感じる。それは既に現在の保育者が自然と積極的に関わることをしてこなかったのではないか。栽培について保育所に勤める保育者等に「十分な栽培が出来ているか」という問いには都市部では「余り出来ていない」という割合が多く、逆に地方部では反対の結果がでていた。栽培が余り出来ないと答えた都市部の保育者等に何故難しいのかという質問すると、「時間不足」「場所不足」「技術や知識不足」「準備の余地がない」などが挙げられて返ってくる。やはり栽培の技術や知識不足は栽培について専門的な事を学んで居るわけではなく乏しくなるのは仕方ないが、ある程度の知識は園芸本や文献・インターネットでも得られ、自分で栽培を好きになり独学すれば保育所の栽培には十分活用できる。時間的な理由を出すのは論外である。保育者が保育を工夫すればハウレンソウやゴマを植える時間くらいは余裕で確保出来るからである。次に、場所的なものは都市部の特徴といっても過言ではないくらいに意見が出る。しかし、栽培というステレオタイプを拭えば、問題解決が難しいものではない。場所が無いなら場所を取らない栽培をすれば良いだけであって、「場所が十分確保できている」＝「いい栽培」では無いのである。本論でも言っていることだが、栽培は植物にどう関わるかで、収穫量の多寡では無いのである。栽培を通して植物とどう関わり、どんな経験をし、子どもの心に何を植えられるかではないだろうか。

今年平成 21 年度は子どもたちとゴマの栽培を始めた。ゴマというのは植育からの食へと繋げ易く、栽培もしやすいのでお勧めの植物である。また、ゴマ栽培は子ども達と出来る栽培の要点を多く含んでいる。例えば、土づくりで石灰を混ぜてみたり、筋蒔きに播種

したりである。黒い土に白い石灰を混ぜるのは、子どもにとってなんとも言えない感覚である。筋蒔きするのは、規則を守り、期待を持つことに有効である。しかし、なんといってもゴマ栽培の醍醐味は、ゴマの実が付き、刈って干し、ゴマを取り出す。刈って収穫までの干す期間、この期間は子どもの心の成長を一気に成長させる。色々な事を考え、想像し、前頭連合野を刺激するのである。そして、収穫時には側頭連合野が刺激されることが容易に想像できる。脳の記憶のなかで自分の行動で起こした成功体験は豊かな感性を生み出すだろう。このような栽培から子どもの健全な心の成長を願う新しい分野として植育が認知されるだろう。現在の環境問題、生きる力の不足、感性教育の高まりにより必要なことと確信しているからである。

しかし、このような栽培についての論文を起こし、様々な意見をもらい、熟考している間にゴーヤに花が咲き、今やハナミズキが街を彩っている。そんな変わり者もいれば、季節の花を一つも分からず、季節野菜も分からない保育者も増えている。この提唱以前の問題が起きているのかもしれない。

2. 今後の展望

今後、保育所が行うべきことは植育の視点を含めた指導計画を作成していくことである。今は指導計画や食育計画は別々のカリキュラムという位置づけであり、実践する前に急いで保育と食育の一体化が行われ、支障が出やすいことがある。この保育と食育の摩擦を減らすためには、初めから保育と食育が一体化された指導計画が必要である。一体化された計画を作成すれば前々から準備を十分に行えて円滑で効果的である。植育も同じことである。保育と植育の一体化をすればいいのだ。しかし、植育は植物の生長や天候、平均気温などに非常に影響を受けやすく、完璧に固定された柔軟性のない指導計画の中では効果的では無く、保育と植育が共倒れしかねない。よって保育と植育を合わせた指導計画作成には、植育の方は多少のゆとりを持たせて計画していくことが望ましい。時には子どもの遊びと生活に沿って柔軟に実践を展開することが大切である。更に、子どもが主体にすることが大事なことだが、職員全員が意識して協力し、植育を推進する意思が何よりも大事である。そして、一年間を終えたら自己評価を行い、反省点を改善していくPDCAサイクルを行うことで更に保育指導計画と密着し、相互性が高まるだろう。

又、EQ教育としても期待できるだろう。自分の身をもって直接体験する、そして、子どもの積極性を尊重し、やりたいことを選ばせることにより感性を豊かにすることができるのである。更に、現在よく専門誌や子育て情報誌に言われる「気になる子」であるが、自然を相手に遊び、生活することは、とても良い影響を与えるのでは無いかと予想される。水やりや土いじり等の栽培活動は他児と何一つ比べるものがないのである。気になる子と他児の分け隔たり無いワークショップの一環として栽培活動を行い、その子のEQを伸ばすことも期待できる。

食育が推進されるなかで、なかなか栽培活動の方にはスポットライトが当たらなかったが、植育を提唱・推進することによって栽培活動は子ども達にとって重要な活動の一つとなるに違いない。

- ・大島 清(2001)「脳を豊かに育てる『食脳学』」芽ばえ社、食べもの文化 2001年 11月増刊号 NO.298、pp.48-65
- ・社会福祉法人日本保育協会(2008)「保育所食育実践集Ⅲ」－保育所における食育に関する調査研究報告書－2008年 3月発行
- ・東京都社会福祉協議会保育部会給食研究会(2008)「心とからだを育む保育園給食－食育実践の事例」社会福祉法人東京都社会福祉協議会
- ・食べもの文化編集部編「Q&A子どもの心身の発達と食事」芽ばえ社、食べもの文化 2002年 6月 20日第2刷発行
- ・食べもの文化編集部編「清涼飲料上手な飲み方選び方」芽ばえ社、食べもの文化 7月号別冊 2002年 7月 1日発行
- ・財団法人児童育成協会「児童福祉施設給食関係者ハンドブック(平成 13年)」
- ・財団法人こども未来財団「こどもの栄養」改定「保育所保育指針」－食を通してささえる子どもの育ち－2008年 10月 1日発行第 634号
- ・大矢英世「食べもの文化」3月号 芽ばえ社 食べもの文化 2002年 3月 1日発行第 NO.302
- ・倉田 新 (2006)「食農保育」社団法人農山漁村文化協会、p.62

脚注

1) 土質改良方法

粘土質の土は、野菜の“根”が生長しにくいかたい土。

“根”にやさしいやわらかな土に改良する。

砂質の土は、野菜の生長に必要な水分を保つ力が少ない。

保水力を高めるように改良すること。

アルカリ性土壌の改良方法

石灰を散布しすぎたり、ハウス内だったりすると、土壌がアルカリ性になることがある。アルカリ性土壌は、化学肥料に含まれる塩類をためたり、アンモニアガスを発生させたりするため、改良を行う。

酸性土壌の改良方法

雨の多い日本では、土の中のカルシウム（石灰）やマグネシウム（苦土）が溶け出し、酸性土壌になりがちである。

野菜の生育に適した土は弱酸性の pH6.0 から pH6.5 が基本の目安。しかし、酸性が強くなりすぎると野菜の“根”が傷み、必要な栄養を十分に吸収できなくなる。酸性度を中和して改良する。

2) 主な野菜の最適酸度表

Ph5.5	ジャガイモ	サツマイモ					
Ph6.0~ph6.5	キュウリ	トマト	ナス	ピーマン	エダマメ	トウモロコシ	スイカ
	カボチャ	コマツナ	キャベツ	ネギ	タマネギ	ブロッコリー	ダイコン
Ph6.5~ph7.0	ホウレンソウ						

※ph5.5 強酸性 ph7.0 中性

実践協力

東京児童協会 船堀中央保育園
白河かもめ保育園
扇こころ保育園
亀戸こころ保育園

NPO 法人 おおきなうち